

郵送による転出届

① 転出についてお伺いします

1 本人、または一緒に転出する人の中に有効な、
 ・住基カード 又は
 ・マイナンバーカード(顔写真付き) を持っている人がいる。 はい / いいえ

2 新しい住所に、
 ・これから転入する
 ・転入してから14日以内である。 はい / いいえ

【転出届の送付先】

〒294-8601
 千葉県館山市北条1145番地の1
 館山市役所 市民課 電話 0470-29-5404

全て【はい】のとき

下記②を全て記入し、本人確認書類の写しを同封して、館山市役所へお送りください。
転出届(本書)を郵送した後に、新住所地の役所へ住基カード又はマイナンバーカード(顔写真付き)を持参して転入の届出をしてください。

【いいえ】が1つでもある

転出証明書を交付いたします。
 下記②を全て記入の上、切手を貼った返信用封筒と本人確認書類の写しを同封して館山市役所へお送りください。

同封する本人確認書類の写しの例
 … 運転免許証、健康保険証、介護保険証 等

② 転出についてお書きください

千葉県館山市長 様

転出予定年月日 令和 年 月 日

※ 日にちに余裕をもって転出の届出をしてください。

届出人

連絡先 Tel. - -

※ 日中連絡がつく電話番号を必ず書いてください。

住新		
所旧	千葉県館山市	世帯主

○ 転出する人について書いてください

	フリガナ 氏名	生年月日 (外国人は西暦で記入) 明・大・昭・平・令 西暦 年 月 日	性別	住基カード	マイナンバーカード (顔写真付き)
1		年 月 日	男・女	有・無	有・無
2		年 月 日	男・女	有・無	有・無
3		年 月 日	男・女	有・無	有・無
4		年 月 日	男・女	有・無	有・無
5		年 月 日	男・女	有・無	有・無

● 有効な住基カード又はマイナンバーカード(顔写真付き)をお持ちの方へ

！ 転入の届出には住基カード又はマイナンバーカード(顔写真付き)が必要です！

転出届の転出予定年月日から30日
 転入した日から14日

いずれか早い日までに、転入地の市区町村で転入届をしてください。
 ※ 上記の期間を過ぎると、転出した市役所から転出証明書を取り直す必要があります。

転入した市区町村で引き続き住基カード又はマイナンバーカード(顔写真付き)を使用するには手続きが必要です。

⇒ 転入の届出をした日から90日以内に、住基カード又はマイナンバーカード(顔写真付き)の交付を受けている本人が行うか、暗証番号を託すことができる同一世帯人に依頼してください。